

【令和元年度】

島本町バリアフリー基本構想に基づく
事業の進捗状況等について

島本町 都市創造部



目次

1. 島本町バリアフリー基本構想進捗状況について

- 1-1 島本町バリアフリー基本構想とは ……4
- 1-2 令和元年度の進捗状況について(基本構想に基づく事業)……9
- 1-3 令和元年度の進捗状況について(その他の事業) ……16
- 1-4 令和2年度の整備計画について ……21
- 1-5 基本構想の進捗状況と現在の課題 ……25

2. 国のバリアフリーに関する現状

国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 後藤首席運輸企画専門官

3. 大阪府のバリアフリーに関する現状

大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課福祉のまちづくり推進グループ 西山総括主査

1. 島本町バリアフリー基本構想 進捗状況について



1-1 島本町バリアフリー基本構想とは



基本構想の策定と継続協議会の発足について

- 平成18年12月に通称「交通バリアフリー法」が施行され、誰もが円滑に移動できるとともに、公共施設等を利用しやすい環境に整えていくことが求められ、複数回のアンケートや住民参加のワークショップの開催を経て、平成20年3月に「島本町バリアフリー基本構想」を策定しました。
- 基本構想を継続して取り組んでいくために、基本構想策定後、島本町バリアフリー基本構想継続協議会を発足し、継続的なバリアフリー化へ取り組んでいます。



策定委員会の様子



駅の利用状況を調査



住民参加のワークショップ

基本理念

いきいき、らくらく、活動できる、次世代の島本づくり

私たちの住む島本町は、自然に恵まれ、暮らしやすい環境のまちです。

今後は、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、

だれもが自立した日常生活や社会生活を営むことができる

住みよい環境を作っていくことで、

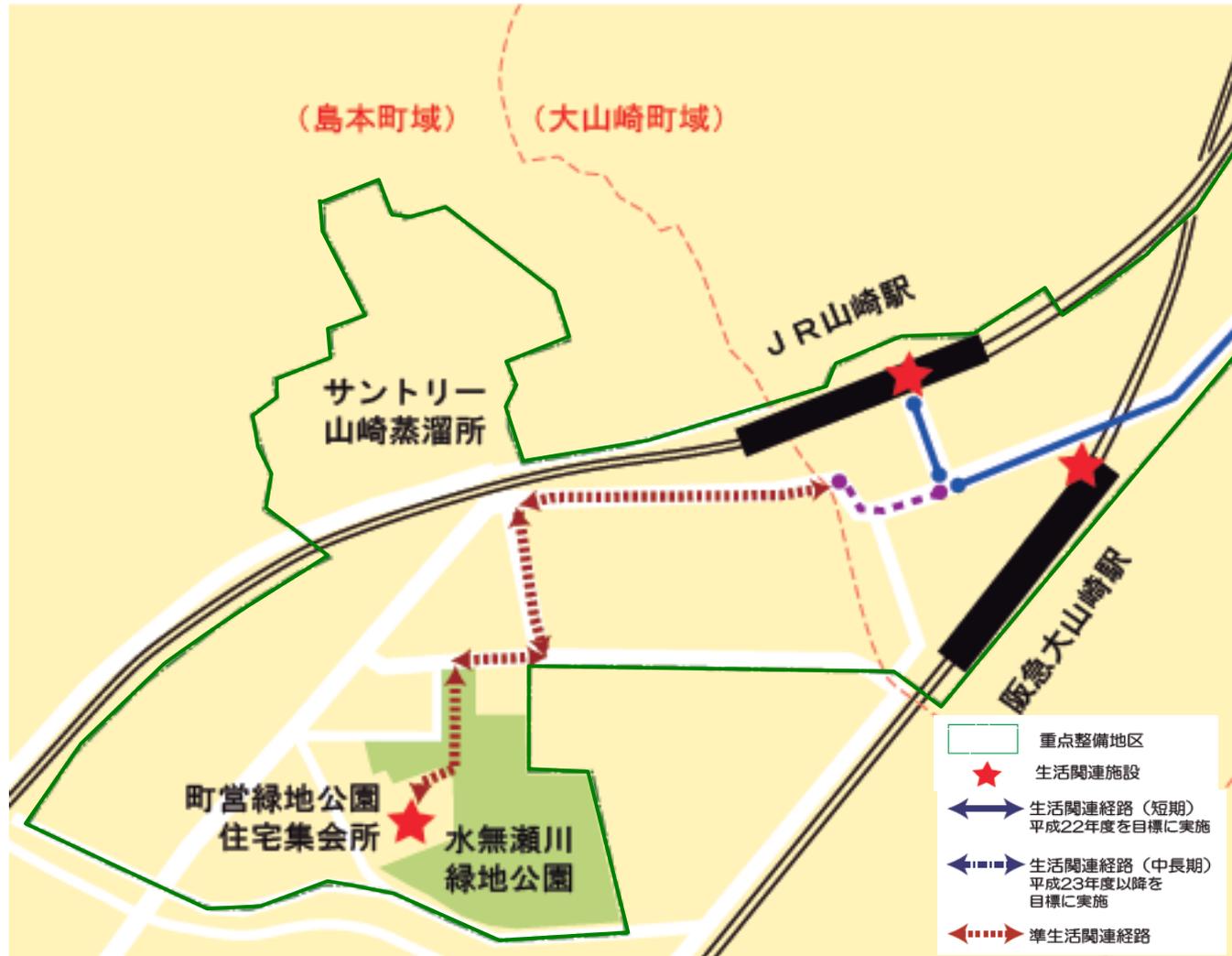
いきいきと活動できるまち、らくらくと移動できるまち、

次世代の子どもたちが幸せに生きるまちを目指します。

バリアフリー基本構想重点整備地区 ～ 水無瀬地区 ～



バリアフリー基本構想重点整備地区 ～ 山崎地区 ～



1-2 令和元年度の進捗状況について (基本構想に基づく事業)



令和元年度の整備計画

○水無瀬地区



(1) 高浜1号線
(島本水無瀬郵便局～水無瀬病院横)

○山崎地区



(2) 水無瀬川緑地公園

令和元年度における事業の進捗状況(1)

島本町バリアフリー基本構想(P50)に基づく事業 ～道路に関する事業～

G1	路線名	高浜1号線(島本水無瀬郵便局～水無瀬病院横)
	検討課題	歩道新設

●検討課題について

島本水無瀬郵便局から水無瀬病院横に向かって、道路の幅員約6.5mから幅員約3.5mと狭くなり、歩行者や車いす利用者等の十分な安全性が確保できていない。車と歩行者を分離して、安全に通行できる歩道の新設が必要。



令和元年度における事業の進捗状況(1)

対策内容:水路を暗渠とし、歩道を新設する計画の設計を実施



●対策内容について

令和元年度に、水路上に歩道を新設する設計を実施し、令和2年度に施工予定。
横断防止柵を設置し、車道と歩道を分離する。

●対策後の効果

歩行者等と車の通行を分離することができるため、歩行者や車いす利用者等の安全性が向上する。

令和元年度における事業の進捗状況(2)

島本町バリアフリー基本構想(P54)に基づく事業 ～公園に関する事業～

対象場所	整備内容
水無瀬川緑地公園 階段(一部)	2段手摺を両側に設置 手摺への点字標記を設置

●検討課題について

緑地公園内は複数階段があり、小さなお子さんの利用も多いが、手摺の位置が高く、より円滑な階段の昇り降りができることが望ましい。

(※手摺への点字標記については実施済)



令和元年度における事業の進捗状況(2)

対策内容:公園内の主要な階段部分に2段手摺を設置



●対策後の効果

2段手摺を設置することで、小さなお子さんの安全な階段の昇り降りが可能となった。なお、新設した2段手摺についても、点字標記を設置。

令和元年度における事業の進捗状況(3)

島本町バリアフリー基本構想(P56)に基づく事業 ～広報・啓発活動～

取り組み内容	主体
住民に対する広報・啓発活動の重点的な実施 (例: 広報誌、ホームページ、各種行事の活用など)	島本町
学校学習におけるバリアフリー学習メニューの充実	学校、社会福祉協議会など各種団体

心のバリアフリーの取組を継続実施

・障害者週間に啓発活動を実施

→街頭啓発活動や、障害者作品展、ふれあいバザールなどを開催。

・大阪府HPに島本町バリアフリー情報の掲載

→島本町が保有する公共施設のバリアフリー整備状況を掲載。

・学校学習でのバリアフリー教育の実施

→島本町社会福祉協議会と視覚障害者のボランティアにご協力いただき、講演と体験学習の実施。

→認知症サポーターステップアップ講座を催し、高齢者福祉についての学習を実施。

1-3 令和元年度の進捗状況について (その他の事業)



令和元年度における事業の進捗状況(その他)

路線名	水無瀬鶴ヶ池4号線
-----	-----------

課題: 歩道の幅員が狭く、歩行者等の円滑な往来が十分でない。



対策内容: 水路上に歩道を拡幅する設計を実施

拡幅
実施前



拡幅
実施予定



●対策後の効果(令和2年度施工予定)

令和2年度に施工を予定しており、現在よりも歩行者の円滑な往来が可能となる。17

令和元年度における事業の進捗状況(その他)

路線名	水無瀬山崎幹線(五差路交差点)
-----	-----------------

課題: 複数の路線が交差し、車と歩行者等の通行の安全性が十分に確保できていない。



対策内容:

幹線の車の軌跡を視覚的に認識できる舗装ペイントを実施

舗装ペイント
実施前



舗装ペイント
実施後



●対策後の効果

主要な導線となる車の運転手への視認性が高まり、また、自転車・歩行者等の様々な交通形態の輻輳(ふくそう)を軽減することができた。

令和元年度における事業の進捗状況(その他)

路線名

広瀬34号線(水無瀬神宮付近)

課題: 保育園の開園に伴い、歩行者の通行量の増加が見込まれる



対策内容: 外側線及び、「学童注意」の路面標示を設置



●対策後の効果

歩行者空間を視覚的に認識できるようになった。

また、車の運転手への、児童に対する注意喚起を行えるようにした。

令和元年度における事業の進捗状況(その他)

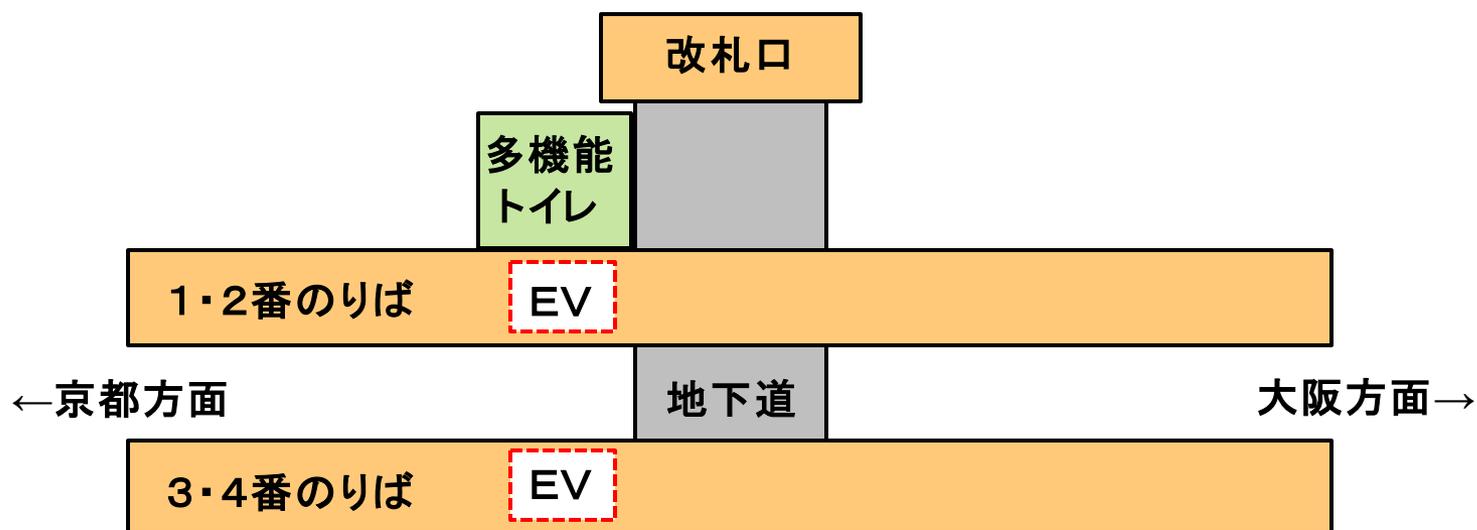
場所	JR山崎駅 (大山崎町重点整備地区)
----	--------------------

課題: JR山崎駅改札内がバリアフリーに対応できていない



対策内容: 改札内にエレベーター2基と多機能トイレを新設

※令和元年12月から令和3年3月施工予定(情報提供: 大山崎町)



●対策後の効果

車いす利用者や高齢者等、駅利用者の、円滑な移動やトイレの利用が可能となる。

1-4 令和2年度の整備計画について



令和2年度整備計画について (基本構想に基づく事業)

島本町バリアフリー基本構想(P50)に基づく事業 ～道路に関する事業～

G1	路線名	高浜1号線(島本水無瀬郵便局～水無瀬病院横)
	検討課題	歩道新設



対策内容: 令和2年度に歩道新設工事を実施予定



●対策内容について

令和元年度の設計に基づき、令和2年度に歩道新設工事を実施予定。

令和2年度整備計画について (その他の事業)

路線名	水無瀬鶴ヶ池4号線
-----	-----------



対策内容: 水路上に歩道を拡幅する工事を実施



●対策内容について

令和元年度の設計に基づき、令和2年度に歩道拡幅工事を実施予定。

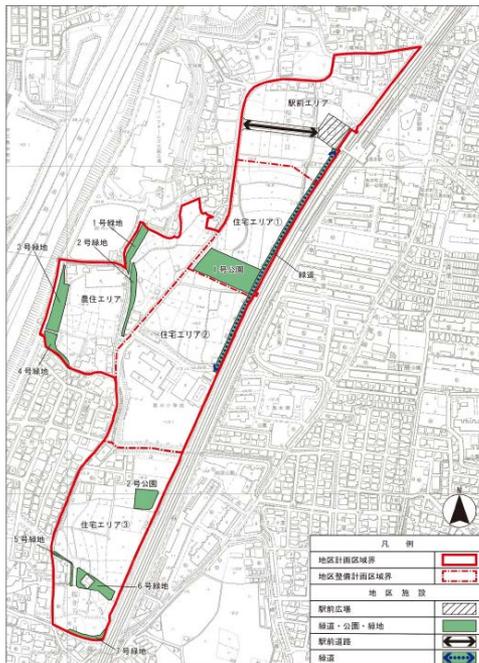
令和2年度整備計画について (その他の事業)

場所

JR島本駅西地区



対策内容: バリアフリーに適合した道路整備の検討を進める



JR島本駅西地区

● 対策内容について

令和元年9月JR島本駅西地区の都市計画を決定(変更)し、今後組合施行により土地区画整理事業を進めていくこととなっている。具体的な道路整備や計画について、準備組合が町や高槻警察署などと協議を進めていく予定。

また、(基本構想)重点整備地区の整備基準に基づき、バリアフリーに適合した道路整備計画の検討を令和2年度以降進めていく。

1-5 基本構想の進捗状況と現在の課題



基本構想の進捗状況

令和2年2月現在、整備計画の項目達成率は**71.4%**。
全56項目中、40項目が整備済み、16項目が未整備。
(短期目標の達成率は**100%**)



未整備箇所の現在の課題

1. 現状で未整備の箇所については、整備に係る費用が多額なものも多く、予算確保が困難
2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難
3. 整備内容に関する検討が必要

未整備箇所の課題について①

1. 整備に係る予算確保が困難

場所	路線名	内容
A4	桜井8号線	歩道の新設等 (P49)
C	桜井7号線	歩行者用専用道路として舗装整備 (P49)
D	水無瀬モール	視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P49)
E	広瀬桜井幹線	歩道の拡幅、視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P50)
F1	水無瀬山崎幹線	歩道の新設または歩道空間の確保 (P50)
F2	水無瀬山崎幹線	歩道の拡幅／視覚障害者用誘導ブロックの設置 (P50)
F3	広瀬38号線、広瀬34号線、広瀬12号線	歩道の新設または歩道空間の確保 (P50)
H3	山崎8号線	歩道の新設、視覚障害者誘導用ブロックの設置 (P53)
H4	府道西京高槻線	歩行者空間の確保 (P53)
(その他: 島本町提案整備)		バス・タクシー停留所のバリアフリー化
		バリアフリーマップの作成

対策案①

開発行為が行われる際、開発事前協議にて歩道確保等の協議を徹底して行う。

対策案②

財政状況を踏まえ、特定財源等利用可能なタイミングでの実施を検討する。

未整備箇所の課題について②

2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難

区分	場所	内容	課題
島本町役場	案内表示	触地図の設置 (P51)	公共施設の耐震化や建替えが求められており、施設管理方針に沿って整備を検討していく
	トイレ	大人用介護ベッドの設置 (P51)	
ふれあいセンター	トイレ	大人用介護ベッドの設置 (P51)	スペース上設置困難
島本町立体育館		エレベーターの設置 (P51)	施設利用上、整備の優先度が低い

対策案①

施設管理の方針に沿って、整備が可能と判断した時点で整備を行う。

対策案②

スペース上困難な場合や、優先度が低いものについては、代替案の検討を適宜行う。

未整備箇所の課題について③

3. 整備内容に関する検討が必要

場所	内容	課題
交差点横断歩道	エスコートゾーンの設置 (P50)	現在では、転倒の誘発につながる観点もあり、設置の必要性を再検討

対策案

現在の施工基準に基づき、当初の課題を解決する整備内容の検討を行う。

基本構想の現在の課題

1. 現状で未整備の箇所については、整備に係る費用が多額なものが多く、予算確保が困難
2. 施設管理の観点から、現時点における対応が困難
3. 整備内容に関する検討が必要



- 時代に合わせて、基本構想の内容を改めて見直すことや、バリアフリー法改正に伴い、(仮)バリアフリーマスタープランの作成を検討する等、今後の基本構想のあり方を見直していく。
- 基本構想にかかわらず、必要なバリアフリーの整備に今後とも取り組んでいく。

2. 国のバリアフリーに関する現状

国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 後藤首席運輸企画専門官



3. 大阪府のバリアフリーに関する現状

大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課
福祉のまちづくり推進グループ 西山総括主査

